

第104回神教組定期大会方針決定！

～平和憲法を守り、「教え子を再び戦場に送るな」をあらためて誓う!!～



6月4日（土）、神奈川県教育会館にて神教組第104回定期大会が行われました。湘南教組は、「神奈川県の働き方改革」「教員不足」「子ども家庭庁」「今後の組合活動のありかた」「教員免許更新制にかわる新たな研修制度」「インクルーシブ教育」等について質問や意見を述べました。

湘南教組は、文科省の示す「学校が本来担うべきではない業務」を削減するよう市町教委に要求し、少しずつですが、とりくみがすすめられてきています。現在の「教員の未配置」を解決する手段として、教員の魅力発信が必要です。しかし、その魅力だけでは教職員を続けられない職場環境状況があることを重く受け止めています。

湘南教組は、引き続き、神教組、他教組と連帯し、子どもの豊かな学びと職場環境改善に向けてとりくみをすすめていきます。

教員免許更新制廃止に代わる新たな研修制度について

教員免許更新制廃止に代わる研修制度については2023年4月から始まります。先日行われた議案説明会にて、新たな研修制度に対する質問・意見がありました。湘南教組は、今後行われる研修制度が教職員の負担にならないよう、なたにや議員、水岡議員を中心にした、日政連議員がとりまとめた、以下の付帯決議を根拠に神教組を通じて県教委に、また湘南3市1町教委に対して意見反映していきます。

教育公務員特例法の一部を改正する法案に対する付帯決議（抜粋）

- ① 指導助言者は、十分に当該教員等の意向をくみとって実施すること。
- ② 職務としての研修は、正規の勤務時間内に実施されるようにすること。
- ③ 研修の報告等を求める場合には、報告等を簡潔なものとするなど負担増とならないように留意すること。
- ④ 教員の研修等に関する記録の作成については、各学校で実施する校内研修・授業研究及び教育公務員特例法第22条第2項に規定する本属長の承認を受けて勤務場所を離れて行う研修も「任命権者が必要と認めるもの」として扱うこと。
- ⑤ 研修等に関する記録の作成及び資質の向上に関する指導助言等は、人事評価制度と趣旨・目的が異なることを周知すること。
- ⑥ 「教師不足」を解消するためにも、改正前の教育職員免許法の規定により教員免許状を失効している者が免許状授与権者に申し出て再度免許状が授与されることについて、広報等で十分に周知を図るとともに都道府県教育委員会に対して事務手続きの簡略化を図るよう周知すること。

2022年湘南教職員組合女性部定期大会

6月8日「女性部定期大会」を開催しました。今年度の定期大会も、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面開催としました。

議案は以下の通り可決されました。

第1号議案 2022年度女性部運動方針案に関する件 賛成218票 反対0票 可決

今定期大会においても、書面にて昨年度の活動経過報告、今年度の運動方針案等が報告されました。女性部の活動は「女性の働く権利を整える活動」「保護者と連携して、子どもの幸せを守る、『母と女性教職員の会』」「男女平等社会の実現を目指す活動」の3つを大きな柱としています。これまで勝ちとってきた権利を、行使することで守っていきましょう。権利については定期大会議案書の巻末をご確認ください。

恒久の平和を念願して



『国民が自治をしていく。』6/8に憲法学習会を開催しました。講演を聴いたことがきっかけで、日本国憲法の前文を読み返したときに気付いたことが冒頭のことばです。憲法は「国民主権」、「平和主義」、「基本的人権の尊重」の三原則を柱としています。今の世の中の時勢を感じ、そして7月の参議院選挙を目の前にして、当然の知識でしたが、もう一度確認してみると「なぜこの平和憲法ができたのか？」など、本当に大切なものを新しく学びなおすことができました。実はしっかりと読んだことがなかったというみなさんや、平和憲法の大切さを十分知っているというみなさんにも、このニュースを読んだことがきっかけで前文を読んでもらえると幸いです。とても大事なことが含まれています。平和憲法をこれからも。ともにがんばりましょう。

日本国憲法 前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基づくものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

6月30日(木) 期末・勤勉手当支給!!

6月支給の期末・勤勉手当は、次の通りです。

	教職員 支給額		再任用教職員 支給額	
6月期末手当	給料×1.2		給料×0.675	
6月勤勉手当 区分	成績率	支給額	成績率	支給額
特に優秀	107.5%	給料×1.075		
優秀	100.5%	給料×1.005	47.75%	給料×0.4775
良好	93.5%	給料×0.935	44.25%	給料×0.4425
良好でない	88.5%	給料×0.885	41.75%	給料×0.4175

6月の期末・勤勉手当支給額＝給料×(1.2+成績率)

※再任用の方の支給額＝給料×(0.675+成績率)

勤勉手当の成績率に係る評価結果の

開示請求・苦情申出ができます！

評価結果について、十分な説明を求めること（開示請求）や、説明に納得がいかない場合に申し出る（苦情申出）ことができます。これは、私たち学校現場で働く者たちが、人事評価によって不利益を受けないようにするため、恣意的な運用がされないよう検証するために必要なしくみで、人事評価の公平性・公正性を求めるしくみでもあります。人事評価に関しての苦情相談は通年できますが、勤勉手当の成績率に係る評価結果の開示請求・苦情申出には、期間が決められています。

請求・申し出をするには・・・

①期間内に開示請求をして、説明を受けます。

6月30日支給の勤勉手当の成績率に係る評価結果の開示期間

2022年6月30日(木)～7月7日(木)

※学校長に対して評価結果の開示を請求します。



②それでも納得がいかない場合、苦情申出ができます。

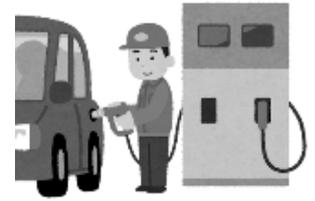
6月30日支給の勤勉手当の成績率に係る評価結果に対する苦情申出期間

2022年6月30日(木)～7月29日(金)

※教育委員会に対して苦情申出をします。第三者に立会人を依頼することができます。

湘南教組は、神教組に対して県教委が人事評価結果における検証・改善をはかるよう求めるとともに、市町教育委員会に評価者への制度理解及び検証、評価者研修の充実を求めてきました。今後も、人材育成の趣旨の徹底をはかりながら、制度検証の継続や評価者の理解を、神教組とともに県教委や市町教委に求めていきます。

執行部のつばやき



断捨離ということばが流行って時間が経ちました。
皆さんは日々整理整頓していますか？むかしに実施した道徳の授業の概略ですが、参考にしていただければ。

ある会社では即戦力となる経験者のみを採用していて、高卒・新卒の募集をしていなかった。ある日、社長は2人の社員から、高卒の新入社員は採用しないのかと聞かれて、疑問に思い問いただしたところ、2人ともガソリンスタンドでアルバイトとして働く高校3年の男子生徒から聞かれたとあかした。

「なぜわが社に入りたいのだろう？」気になった社長は別の社員に聞いたところ、「(会社の)作業車はどの車も綺麗で整理整頓が行き届いていることから、きっと仕事も丁寧で、質も高いに違いない。と思って御社を希望した」と語ったとのこと。

この会社は今では必要な道具も整頓し、業績も良好となっているが、一時期に業績が低迷し、社員も挨拶を交わさないなど、職場の雰囲気は乱れていた。そんな時に社長は社員同士の挨拶やお客様に喜ばれる仕事をしたいと、社員も互いにディスカッションするなどして会社は改善していった。

社長が10数年かけてとりくんできた事に高校生の男の子が気づいてくれていることに感銘を受け、その話を朝礼で紹介した。

「誰がどこで見て評価しているか分からない。みんなが車内を整頓しているから高校生にも信頼された。仕事の中身も同じ！」と。

世に喜ばれる仕事をしたいといつもそんな思いで仕事をしているからこそ、整理整頓ができるのではないだろうか。また会社の質と信頼はこんなところにも表れるのだということに気づかされる。

というのを思い出して、日ごろの整理整頓にと思ってくれれば。

私の学校も行事前に、ハチマキがない。看板がない。物が積み重なってなかなか見つからない。という現象が多々あったので、そのときに思ったシーンでした。

湘南教組 当面の活動予定

日程	予定	開始時刻	場所	対象
6月29日(水)	湘南中央委員会	16:15	藤沢市民会館 小ホール	中央委員
7月5日(火)	鎌倉地域協議会	16:30	鎌倉芸術館	分会長
7月8日(金)	藤沢地域協議会	16:15	湘南教育会館	分会長
7月9日(土)	「登校拒否」を考える交流会	14:00	鎌倉市立御成小学校	希望者
7月12日(火)	茅ヶ崎寒川地域協議会	16:15	寒川町民センター	分会長

湘南教組の情報をより早くうけとりたい方は、こちらからメルマガのご登録をお願いします。コロナ禍の服務に関わること、学習会の開催情報、その他にも組合員のためになる情報を定期的に発信しています！

